

支 払 基 金
令和元年 5 月 28 日

医薬品マスターの改定について

今般、令和元年 5 月 28 日付け厚生労働省告示第 16 号に基づき、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、今回公表するマスターは、令和元年 5 月 29 日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20190529」に設定し収載しております。

記

- 1 新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：14 コード）
- 2 前 1 に係る「医薬品名・規格名」が 32 文字を超える医薬品の漢字名称等の省略（別紙）

別紙

「医薬品名・規格名」が32文字を超える医薬品

医薬品コード	医薬品名・規格名（省略後）	桁数	医薬品名・規格名（省略前）	桁数
622676001	エタネルセプトBS皮下注10mgシリンジ1.0mLTY 1mL	31	エタネルセプトBS皮下注10mgシリンジ1.0mL「TY」 1mL	33
622676201	エタネルセプトBS皮下注50mgシリンジ1.0mLTY 1mL	31	エタネルセプトBS皮下注50mgシリンジ1.0mL「TY」 1mL	33